

議事録要旨

会議名	令和6年度（2024年度）第2回八王子市防災会議及び八王子市国民保護協議会	
日 時	令和7年（2025年）1月30日（木） 午前10時00分～午前10時45分	
場 所	八王子市役所議会棟4階 全員協議会室	
出席者	委 員	出席数 43名
	事 務 局	山岸研生活安全部長、中村浩久防災課長、坂口崇文危機管理政策担当課長、築山稔課長補佐兼主査、金子浩一主査、三宅智之主査、澤尚史主査、畠山陽平主査、榎本孝幸主任、遠藤寛明主任、中山翔太主任
議事・報告	【八王子市防災会議】 ◆ 議事 （1）八王子市地域防災計画の修正について （2）地区防災計画の認定について ◆ 報告 （1）令和7年度（2025年度）八王子市総合水防訓練実施概要について （2）令和7年度（2025年度）八王子市総合防災訓練実施概要について （3）日本全国と本市の災害による被害状況について （4）令和6年中（2024年中）の災害救急状況 （5）その他 【八王子市国民保護協議会】 ◆ 報告 （1）八王子市国民保護計画の変更について （2）その他	
公開・非公開の別	公開	
非公開の理由	—	
傍聴人	なし	
配布資料	当日配布	

1 開 会

【配布資料確認】

- 令和6年度（2024年度）第2回八王子市防災会議及び八王子市国民保護協議会次第
- 八王子市防災会議委員及び八王子市国民保護協議会委員名簿
- 令和6年度（2024年度）第2回八王子市防災会議及び八王子市国民保護協議会席次表
- 八王子市地域防災計画の修正について（資料1）
- 地区防災計画の認定について（資料2）
- 令和7年度（2025年度）八王子市総合水防訓練実施概要について（資料3）

- 令和7年度（2025年度）八王子市総合防災訓練実施概要について（資料4）
- 日本全国と本市の災害による被害状況について（資料5）
- 令和6年中（2024年中）の災害救急状況（資料6）
- 八王子市国民保護計画の変更について（資料7）

2 会長挨拶

八王子市防災会議及び八王子市国民保護協議会 会長 初宿 和夫市長

【八王子市防災会議】

◆ 議 事

（1）八王子市地域防災計画の修正について

事務局：【資料1に基づき説明】

昨年4月26日開催の防災会議におきまして、「八王子市地域防災計画（素案）」を決定しましたが、この素案決定後に、東京都の事前協議による一部修正等が生じたので、その修正内容について付議し、八王子市地域防災計画（令和7年修正）を今回の防災会議で決定したいと思います。

「1. 修正事項」をご覧ください。（1）から（5）まで5項目ございます。資料に沿ってご説明します。

まず、「2. 修正概要」の「（1）令和6年7月16日付け組織改正に伴う修正」についてですが、広聴課を総合経営部から都市戦略部へ移管し、都市戦略部を市長公室に改称、市長公室に危機管理参事と危機管理政策担当課長を配置、デジタル推進室を総合経営部に統合し、総合経営部にデジタル推進課を設置、という組織改正の内容を計画に反映しました。

「（2）パブリックコメントでの意見を受けての修正」についてですが、市民の皆様から24件のご意見をいただきました。そのうちの1件は、「住家への太陽光発電等の導入促進」について記述したことに対する意見でした。内容は、「災害時における危険性」に関する意見であったため、「太陽光発電システムは災害時に破損や浸水等の被害を受けた場合でも、光が当たることで発電する可能性があり、触れたり近づくことで感電する恐れがあるため、その周知啓発も併せて行っていく。」と追記しました。その他23件につきましては、防災施策に対する要望や記載済みの内容であったため、参考意見としました。

「（3）令和6年度洪水対策計画書・東京都水防計画に合わせた修正」についてですが、国土交通省京浜河川事務所が策定した令和6年度洪水対策計画書と、東京都建設局が策定した令和6年度東京都水防計画の記載事項に合わせた修正を行いました。

「（4）東京都との事前協議に伴う修正」についてですが、東京都との協議により38か所の修正を行いました。内容を変更するものではなく、表現の修正や、より具体的に記述を追記する修正を行いました。

「（5）その他」についてですが、時点修正や表記内容の整理による修正のほか、令和6年8月8日の「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」の発表を受けた際の対応を踏まえた内容に修正しました。

「3. 経過と今後の予定」については、資料のとおりとなります。

◎（1）八王子市地域防災計画の修正について 承認

（２）地区防災計画の認定について

事務局：【資料２に基づき説明】

地区防災計画は、一定の地域に住んでいる方々が作成した防災の計画のことです。八王子市では、地域が作成した「地区防災計画」を、八王子市防災会議が認定した計画として八王子市地域防災計画に掲載することができる制度として、令和２年に「八王子市地区防災計画制度の運用に関する要綱」を制定しました。

今年度は、「長池小学校地区防災協議会」より作成した計画の掲載について提案があり、今回の防災会議に諮るものです。認定されれば、本市通算で４件目の計画となります。

資料２の地区防災計画提案書が、本計画が令和６年１１月１０日に正式に提案があったことを示す資料です。実際には、計画を作成した「長池小学校地区防災協議会」の中で、計画を本市防災会議に提案することを議決した議事録、構成員の一覧を添付資料として受け取っています。本提案を受けて、１２月１１日に提案された計画の内容を確認し、地域防災計画と整合の取れた計画であったことを審査した確認書が事前審査結果確認書です。時間の都合上、計画の概要として説明いたします。資料２-３をご覧ください。

長池小学校地区は、八王子市の東南部地区である別所、南大沢地区にあります。この地域では、大きな河川が少なく、高台にあるため、浸水害の恐れが低い地域です。そのため、震災に特化した計画として作成されています。

本計画の特色として平常時および発災時の役割分担について、「誰が、何を、どれだけ、どのように」行うかを一表にまとめ、一目で確認できるように作成されたほか、平常時の活動として、地域で行われるお祭りや、小学校行事、防犯パトロールを通じて、地域コミュニケーションの推進を図り、平時から防災コミュニティの構築を示しています。役割分担について、計画では１０ページ、１１ページ、平常時の活動は１２ページに掲載しています。

また、本地域は、比較的新しいニュータウンであり、耐震性の高い建物が並んでいることから、震災時には在宅避難を推奨しています。そして、在宅避難をより安全にするため、住環境の防災点検リストを掲載し、平時から自宅の安全確保に取り組める計画となっています。住環境の防災点検リストは、計画の２０ページに記載しております。

◎（２）地区防災計画の認定について 承認

◆ 報 告

（１）令和７年度（２０２５年度）八王子市総合水防訓練の実施概要について

事務局：【資料３に基づき説明】

令和７年度の総合水防訓練は、令和６年と同等規模の実施を予定しております。

訓練目的につきましては、台風などによる河川の氾濫や大規模な水災害に備え、防災機関及び地域の自主防災組織が協力して水防工法や救出救助活動などの訓練実施し、風水害に対する対応力の向上を目的としています。訓練概要につきましては、市職員、消防署、消防団などによる水防工法、救出救助訓練、水防活動支援訓練のほか、地域の自主防災組織による要配慮者避難訓練を予定しています。訓練想定につきましては、台風接近に伴う大雨により河川が増水し、建物への浸水や道路冠水といった水害発生の危険性が高まったとの想定で実施します。

日時、場所につきましては、令和７年（２０２５年）５月１０日（土）午前９時３０分から市役所本庁舎前浅川

河川敷広場で実施を予定しています。防災会議員の皆様には、4月上旬に御来賓としてご案内を送付させていただきます。

（２）令和７年度（2025 年度）八王子市総合防災訓練の実施概要について

事務局：【資料４に基づき報告】

総合防災訓練の会場選定につきましては、特定した地域に偏らないよう選定しています。本市には３つの警察署があるため、順番にそれぞれの警察署管内から訓練に適した場所を決定しています。

令和７年度は八王子警察署管内のいずみの森義務教育学校を予定しております。詳細については後程説明させていただきます。参考までに令和６年度は南大沢警察署管内のみなみ野小中学校、令和５年度は高尾警察署管内の館小中学校分校舎で実施いたしました。

訓練の目的といたしましては、防災機関、関係団体、地域住民等の参加のもと、災害時に関係機関が連携して、迅速かつ的確に対応できる体制の強化と住民による地域防災力の向上を図ってまいります。訓練の概要につきましては、自助・共助体制に基づく訓練、救出救助訓練、実動訓練、啓発活動などを計画しております。訓練想定は、午前９時、多摩地域を震源とするマグニチュード 7.3 の大地震が発生。本市の最大震度は 6 強を記録。帰宅困難者による道路渋滞・狭隘道路の閉塞などが発生した。このほか、道路損壊や交通機関、ライフラインにも被害が発生したとの想定とします。

日時、場所につきましては、令和 7 年（2025 年）10 月 12 日（日）午前 9 時 00 分からを予定しています。なお、防災会議員の皆様へは、9 月ごろを目途に御来賓として案内を送付させていただきます。よろしくお願い致します。

◎意見等

【八王子商工会議所 檜崎 博委員】

過去訓練に参加しましたが、２時間半の訓練時間が必要なのでしょうか。２時間程度に短くすることはできないでしょうか。

【会長】

効率的な訓練となるように検討させていただきます。

（３）日本全国と本市の災害による被害状況について

事務局：【資料５に基づき報告】

昨年 1 年間に発生した自然災害をまとめたものとなります。「１．日本全国の地震による被害状況」と「２．日本全国の台風・大雨等による被害状況」につきましては、後ほどご覧ください。

「３．本市の地震発生回数」ですが、昨年 1 年間で 43 回の地震が観測され、震度 4 以上の地震は 0 回となっています。

「４．本市における台風・大雨等による被害状況」についてですが、２件の自然災害による被害が生じました。まず、令和 6 年台風第 10 号に伴う大雨による被害状況ですが、幸い人的被害はありませんでしたが、表にお示ししているように、がけ崩れなどの被害がありました。また、土砂災害警戒情報が発表されたことから、土砂災害警戒区域と 0.5m 以上の浸水想定区域内にお住まいの 48,863 世帯、92,172 人に避難指示を発令し、26 か所の避難所を開設しました。次に 9 月 19 日の集中豪雨と雹による被害状況ですが、9 月 19 日の 15 時 20 分に「大雨注意報」が発表され、18 時 34 分に「注意報」が解除されました。大雨警報にはなら

ず、注意報も約3時間で解除されましたが、市内の西南部地域を中心に雹による被害が多発しました。

（４）市内の災害救急状況について

東京消防庁八王子消防署 戸谷 彰宏委員：【資料6に基づき報告】

上段中央の表のところですが、令和6年中の火災件数は201件、焼損床面積は1,185㎡、件数については対前年比で38件の増加、一方焼損床面積は670㎡減っております。火災による死者ですが、自損による死者を除いた数字ですが、2人ということで、対前年比で1名減少ということです。件数201件というのは、東京消防庁管内に81の消防署がありますが、件数的には所轄ではワーストワンになります。一方で表には記載ありませんが、区市町村ごとにみますと、1位が大田区、2位が港区、3位が新宿区、4位が世田谷区、それに次ぐ第5位の数字になります。区市町村ごとには都内で第5位となります。

この201件について、分類したものが左側の円グラフになります。まず建物火災が106件と一番多く、次いでその他火災。その他火災というのは屋外の枯草などが焼損した火災、これが82件。以下車両火災が11件となっております。建物火災の被害の程度ですが、左側中段の円グラフになりますが、全焼が6件、85件がぼや、部分焼が14件、1件のところが半焼となるかと思います。

過去5年間の火災件数として、下段の中央左側にありますけれども、この5年間で201件というのは、最大の数となっております。

一番右側にいきまして、救急の数字を載せておりますが、市内の救急出場の件数が35,525件、対前年比で増加してございます。355件の増加となっております。中段になりますが、35,525件のうち、搬送されました30,596件の内訳でございまして、一番多いのが軽症の49%、以下中等症で42%、重症、重篤という順番となっております。軽症が非常に多いので、救急の適正利用について更に広報していかなければならないと感じております。

（５）その他

【一般社団法人東京都LPガス協会八王子支部 加藤 高白委員】

一昨日、埼玉県の大潮市で道路陥没という甚大な被害が起きました。おそらく原因は、下水道管の破損によって起きた事故ではないかと言われております。下水が普及されて40年、50年と経つと、老朽化が進んで、そういった被害がどこの地区でも起きると思われます。

八王子市でも、小宮地区に終末処理場がございまして、東京都の施設ではございますけど、5市1町1村が処理場として利用している状況でございまして。昨年の台風10号、先ほど被害状況でも出ておりましたが、大雨が降りますと、テレビ報道でも何度もやっていますから、皆さんもご存知かと思いますが、多摩大橋南交差点でマンホールから汚水が吹き上がり、それがあの地域に床下浸水として、被害が起きる箇所がございます。

令和元年にも台風19号のときに、10時間以上吹き上げて、あの地域が水没まではいかないが、床下浸水が起きました。これが起きると、まず、トイレが使えなくなります。そして、逆流して、トイレから吹き上げて、家に入ってしまう。それから、お風呂にも同じようなことが起きている。なぜそういうことが起きるのかというと、大雨が降ると、下水管に雨が入り込んでしまう。それが物凄い勢いで、多摩大橋の方に流れ込んでくる。そして、処理場で処理ができなくなると、処理場で流入を止めないがしめていく。そうすると、それが吹き上げて、こういう事象が起きるのです。また、あの地域はほとんどの桝で吹き上げる。なぜ起きるのかといいますと、下水管の本管に入る枝管は八王子市で管理しておりまして、ここが老朽化しており、大雨が降ると、その雨が下水管に入る。処理場は分流式といって、雨と汚水が別で、雨水管はいれない方式

となっていますが、大雨が降ると、雨が入ってくる。なぜ入ってくるかというと、下水管が老朽化していて、大雨が降ると地下水によって入り込んでくる。原因は分かってはおり、大変な事業ではあるが、これからは老朽化したものを対策していただかなければ、根本的に解決しないということです。

大雨が降った際は、河川だけではなくて、地域においても、災害が起きているということを認識していただければありがたい。それと同時に、この対策につきましては、東京都はもちろん、八王子市でも水循環部等で色々と対策していただいておりますけれども、防災会議の中でも、連携して、今後取り組んでいただきたいと思います。

【会長】

改めて、先の水害で被害に遭われた方にはお見舞いを申し上げます。市、東京都と連携をとった調整は進めているところでございます。

今お話しがありました件に関連して、埼玉県で起きた道路陥没について、八王子の状況を申し上げますと、事故に関して、国土交通省から全国の自治体に対して、緊急点検の要請がありました。これは一定規模以上のものに対する緊急点検であり、該当するところについては速やかに、国から指示された報告期限までに間に合うように調査するところでございます。それ以外についても、任意での調査を求められておりますので、ここについては確認をして参ります。

なお、市道での空洞化調査についても、実施しております。箇所によっても違いますが、概ね10年に1回は確認ができるようなものでございます。それが十分か不十分か、というところには議論があらうかと思いますが、一定期間の中で必ず行っております。そこについても今後、全国での空洞化調査、国でのしっかりとした対応というのが出てくると思いますので、八王子市においても、時期を逃すことなく、しっかりとした対策を講じていきます。

ご意見いただきましてありがとうございます。

【八王子市赤十字奉仕団 八木 幸子委員】

唐突なことを言わせていただきますと、40年間、赤十字で色々なことに携わらせていただきました。その40年間の間に、災害についても勉強したつもりであります。

今後また石川県では地震が起きると思います。そのため、能登の方は地元で暮らしたいと思うでしょうが、関西や関東に移住をされて、移住先で資金を投入して、第2の人生をそこで始めていただくのも1つの案ではないかと思います。

南海トラフが非常に危険であると、私は見えています。災害が起きると、どういった状況になるかは分かりませんが、40年間色々と見てきまして、南海トラフを私は非常に心配しております。

個人的に、この40年間を見てきて、南海トラフは危ないのではないかと私は思っております。出来るだけ、皆さんが楽しく元気でお過ごしいただきたいと思うところから、そのようなことを思うところでございます。

【会長】

八木様のご意見でございました。

【八王子市国民保護協議会】

◆ 報告 1

(1) 八王子市国民保護計画の変更について

事務局：【資料7に基づき報告】

「1. 変更の背景」についてですが、本市の国民保護計画は平成19年3月に作成し、平成28年3月に変更、令和6年2月に市の組織改正を踏まえて一部変更を行っております。ここで、東京都が令和7年7月に東京都国民保護計画の変更を予定していることから、この新たな東京都の計画との整合を図るとともに、これまでの国の指針変更も踏まえた計画に変更するものです。

「2. 変更のポイント」についてですが、3点ございます。まず、平成29年12月19日に閣議決定された「国民の保護に関する基本方針」を反映した変更です。2点目は、今年の7月に変更予定の東京都国民保護計画との整合を図るための変更。3点目は、その他としまして、本市の組織改正や統計数値の年次修正に伴う変更等となります。

「3. 今後の予定」につきましては、資料のとおりとなります。

最後に「4. その他」ですが、今年の7月頃の「東京都国民保護計画」が公表された後、八王子市国民保護協議会委員の皆様には計画（素案）に係る意見照会を行わせていただきますので、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

閉会